

メインスタンドエレベーター使用制限について



エレベーターを使用 できる人

- 競技役員、審判員
- 補助員の生徒
- けが人
- 階段の昇降が難しい方



審判員証



補助員証

**審判員証、補助員証をADカードとみなします。
身につけていない方はエレベーターの使用をお
断りします。 補助員証の貸し借りは、しないで
ください。**